

第16回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】 令和6年3月12日（火）18時00分～19時30分

⇒18時00分～18時45分

【場所】 小諸市市民交流センター2階 会議室4・5

【出席者】：細谷会長、木内副会長、原委員、村田委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、事務局

【欠席者】：宇野委員、依田委員、塩川委員

1 開 会

2 挨拶

【会長】

現在、雪がたくさん降っている。

道路が渋滞している等の理由で、到着が遅れている委員もいる。

家に帰れなくなってしまう委員が出ると困るため、なるべく早めに会議を終わらせられるように進行していきたいと考える。

3 会議事項

(1) 次期ごみ処理基本計画について

【事務局】

⇒ごみ処理基本計画について説明を行い、委員の意見を求めた。

○ 次期ごみ処理基本計画案

まず、パブリックコメントの実施結果について説明する。

1月15日から2月13日までの1カ月間、パブリックコメントを実施した。

小諸市ホームページにデータを掲載し、市役所1階展示情報コーナー及び市役所2階生活環境課窓口に閲覧用のごみ処理基本計画案を設置し、市民からの意見を募集した。

2件の意見をいただいたので、発表する。

1件目は、「プラスチック資源循環促進法に則したプラスチック製品の分別回収を行うとあるが実施可能なのか」という意見である。

小諸市は、「令和8年度からの分別回収を目指している。令和6年度に分別方法の決定、令和7年度に説明会を開催する等して市民周知を予定している。市民の皆さんに負担がかからない方法を検討し、環境を意識した分別とリサイクルに対するご理解とご協力をいただきたい。」と考えている。

2件目は、「生ごみの収集日が月曜日で、振替休日になると、生ごみを出すことができない。夏季は祝日収集があるので良いが、夏季以外も生ごみの収集を希望する。」という意見である。

小諸市は、「令和4年度より夏季(7月から10月)の祝日について、生ごみの回収を開始した。市民の皆様のご意見に耳を傾け、夏季以外の祝日の収集については、総合的に検討していきたい。」と考えている。

次に、前回から変更があった箇所について説明する。

前回まで、衛生委員やごみ減量アドバイザー、事業者の取り組みの欄が空欄であった。

小諸市衛生自治会から原会長、ごみ減量アドバイザーから佐藤アドバイザー、浅麓工業企業組合から清水部長、イー・ステージ株式会社から下崎部長にコメントをいただき、記載した。

また、市民会議やごみ減量アドバイザーから出た意見が少なかったため、意見を追加して記載した。

細かい部分の修正等を行うが、ほぼ完成している状態である。

※質疑応答、意見

【委員】

ごみ処理基本計画の「概要版」の取り扱いについて教えていただきたい。

【事務局】

ごみ処理基本計画の本編だとページ数が多いため、市民の方が気軽に読めるように要点をまとめた「概要版」を作成した。

ホームページに掲載し、市民の方に読んでいただけるようにしていきたい。

4 報告事項

(1) 事業者向け説明会の開催について

【事務局】

1月25日、1月31日に、事業者向け説明会を実施した。

令和6年3月31日で、事業系ごみ指定袋の購入・クリーンヒルこもろへの事業系ご

み指定袋の搬入許可期限が満了となるため、更新時説明会と兼ねて実施した。

2日間で、約500事業所の方に参加いただいた。

今回の説明会では、廃プラスチック類(産業廃棄物)の分別排出について説明した。

これまで、事業系ごみ指定袋(燃やすごみ専用)に入れられ、クリーンヒルこもろに大量の廃プラスチック類が搬入されていたが、分別排出されれば、クリーンヒルこもろの事業系ごみの焼却量は確実に減ると思料される。

また、市民会議の宇野委員からも「ゼロカーボン(脱炭素)に向けて、ごみの現状とお願い」という内容で講演いただいた。

事業者ができることを分かりやすく説明していただき、環境に対して考える良い機会になったと考える。

説明会に参加できなかった事業者には、2月から生活環境課窓口で個別説明を行っている。

今後も事業系ごみの減量に努めていきたい。

【委員】

これまで、施設等では、ごみは分別をせずに一緒に出していたと思う。

また、人によってごみの出し方も違った。

例えば、ペットボトルを洗って、ラベルやキャップを外す等してしっかり分別する人もいれば、洗わずにそのまま捨てている人もいた。

今回、事業者向け説明会で、しっかりと分別するように説明してもらい良かったと考える。

しかし、従業員全員がごみの分別方法を理解していないと意味がない。

全員が理解できるように、このごみはどうやって分別するかすぐに分かる一覧表のようなものがあると良いと思った。

他の事業者では、分別方法を周知するためにどのようなことを実践しているか分かれば教えて欲しい。

【事務局】

事業者が従業員に対して、どのように分別を周知しているのか詳しくは分からない。

ごみ捨て場に、「燃やすごみのごみ箱」、「プラスチックのごみ箱」、「缶のごみ箱」、「びんのごみ箱」というように入れるごみ箱を別け、ごみ箱に入れるものを掲示する張り紙をする等して、従業員が個々に分別しているのではないかと思う。

【委員】

小諸市の事業系ごみ指定袋に入れられるもの、入れられないものについて理解して

いない方も多く、苦労している排出事業者は多い。

基本的に小諸市のごみ指定袋に入れられるものは、紙類、木や草である。

その他の物は、産業廃棄物として処理しなければならない物が多い。

しかし、産業廃棄物の処理方法は、処理業者ごとに変わる。

産業廃棄物処理業者が所有している施設や許可によって、産業廃棄物の分別方法が違ってくるということである。

産業廃棄物の分別方法が分からない場合は、収集運搬契約や処理契約をしている業者に確認をすることが大切である。

民間の産業廃棄物処理業者は、長野県等から許可をもらって、処理を行っている。

分別がしっかりできていない等の問題があると、許可を取り消されてしまう可能性があるので、処理業者や収集運搬業者は、排出事業者に対してしっかり指導を行っていかなければならない。

小諸市がごみの減量のため、4月から分別を徹底するのであれば、小諸市の事業者は小諸市の考えに従っていく必要がある。

具体的に排出事業者がどのように分別を行っているのか、一例をあげる。

業種によって、出てくるごみは、ある程度決まっている。

出るごみの写真を1枚ずつ撮影し、写真を印刷して、紙等に貼る。

たくさん写真が貼られた紙を、壁やごみ箱等に貼り付け、分別を促している。

写真で、このごみは「燃やすごみ」、このごみは「プラスチック」、このごみは「生ごみ」というようにすぐに目で見て分かるようにしている。

【委員】

目で見てすぐに分かるというのはとても良いと思う。

【委員】

排出事業者と産業廃棄物の処理業者の間にいる「収集運搬事業者」に働きかけ、排出事業者に指導を行ってもらうことも大切なのではないかと思った。

【事務局】

昨年、令和5年5月に、「収集運搬事業者」に対する説明会を行っている。

そして、今回は排出事業者に対して説明会を行った。

今後も搬入検査や立入調査等を実施し、事業系ごみの分別・減量を促していく予定である。

【委員】

排出事業者と収集運搬事業者の両方に働きかけていき、事業系ごみの減量に努めていただきたい。

【委員】

これまで検査や説明会等をしっかり行い、事業系ごみの減量に努めているので、是非結果が出るまで頑張ってください。

【委員】

分別ができていない写真等を使った説明だけでなく、正しい分別ができているものや分別の工夫がされている例等を広報していったらどうか。

参考になる例をあげて、排出事業者の説明していくと良いのではないかと思います。

(2) 令和6年度小諸市ごみ・資源収集カレンダーについて

【事務局】

令和6年度版のごみカレンダーを2月下旬の区長配布で配布依頼した。

今回も区未加入者を含めた全戸配布をお願いしている。

少しでも家庭系ごみの減量につながれば良いと考える。

【委員】

家庭系ごみの分別方法を周知する一番重要なものであると考える。

先ほど、事業系ごみの分別についての意見が多々あった。

事業系ごみの分別カレンダーのようなものがあっても良いのではないかと思います。

【委員】

事業系ごみの分別方法が目で見えてすぐ分かるようなものがあれば、分別がしやすいと考える。

【事務局】

まず、家庭系ごみの分別対策で、「LINEを活用した広報」も現在検討中である。

ご承知いただきたい。

また、排出事業者の方が事業系ごみの分別を理解できるような対策も考えていきたい。

【委員】

外国語版カレンダーは、「タイ語」、「タガログ語」、「中国語」、「英語」の4カ国語となっているが、この4つの言語が選ばれている理由について教えて欲しい。

【事務局】

外国語版カレンダーの言語は、小諸市に居住する外国人の国籍で多いところから選んでいるようである。

過去には、ポルトガル語とベトナム語の記載もあったようだが、人数が減ったため、削除され、現在は4カ国語となっている。

【委員】

現在の人数は変わっているかもしれないので、最新のデータを基に言語を選ぶ等していただきたい。

外国語版カレンダーは、毎年どれくらい作成しているのか。

【事務局】

毎年300部程印刷している。

外国語版カレンダーは、1冊で4つの言語がすべて記載されているものになる。

【委員】

現在の外国人の状況を確認し、今後のカレンダー作成の際に活かしていただきたい。

(3) その他

- 次回市民会議日程 後日連絡（令和6年度中に実施）

【事務局】

次回市民会議の日程については、令和6年度、4月以降に連絡させてもらう。

前回、第15回市民会議で、「平成28年度以前の市民会議は、ごみ処理基本計画ができたなら開催されなくなっている」という意見があった。

今後については、継続して開催していく予定であるので、ご協力いただきたい。

【会長】

日程が決定したら連絡いただきたい。

【委員】

事務局から支給されている市民会議のチューブファイルが一杯になってきたので、また配布をお願いしたい。

【事務局】

来年度の市民会議で再度支給したいと考える。

5 閉 会（木内副会長）